

ニッケン総合セーフティサービスのご案内

レンタルのニッケンでは、お客様と共に事故防止のためのあらゆる努力を払い、災害ゼロを心がけています。安全点検の徹底や技術開発力の向上などにより建設業界における労働災害発生率は年々減少しているものの、その事故内容は大型化・複雑化し、賠償も高額化しています。

当社は、お客様の一斉の事故発生に備え、お客様の負担を軽減するために、オリジナル「ニッケン総合セーフティサービス」を確立し、事故による対人・対物賠償やレンタル商品を盗難された場合などに対応致します。レンタル機械を御利用いただくあらゆるお客様の多様なニーズに対し、総合的なサポートを行っております。

下記の「ニッケン総合セーフティサービス」一覧表をご参照ください。

ニッケン総合セーフティサービス一覧

サービスの種別	カバーされる事故の内容 (限度額等)	対象車種 (機種)	サービス料
自動車セーフティサービス <small>※当社の車両に限ります。</small>	対人賠償 無制限	登録ナンバー付車両 乗用車、ライトバン、軽トラ、軽バン、軽ダンプ 2tダンプ、4tダンプ、3転ダンプ、散水車、平ボディ車、ナイター車、オーバーフエンス、リフトラ、ハイライダー、ツリトラ (積載型トラッククレーン)、その他 <small>注) 人身傷害について 搭乗者の自動車事故によるケガ (死亡・後遺障害を含む) について、すべて実際に生じた損害を対象とするサービスとなります。 なお、健康保険や労災保険等の制度にご加入されている場合には、それらの給付を優先して受け取られた後に、本サービスを御利用いただくこととなります。(支払対象となる損害の認定及び額は、保険約款に定める基準に従い算出等されることとなります。)</small>	無料
	対物賠償 無制限 (乗用車・軽貨物※に限る) (お客様負担額: 1事故5万円) <small>※乗用車、ライトバン、軽トラ、軽バン、軽ダンプ等</small> 1,000万円 (上記以外の車両) (お客様負担額: 1事故5万円)		
	人身傷害 (乗車定員あり) 1名につき5,000万円まで 入院・通院費用は実額		
自走式建設機械セーフティサービス	対人賠償 1名1億円 (お客様負担額: 1事故1千円) (1事故2億円まで)	登録ナンバーなしの自走式建設機械 掘削機、押ブル、不整地運搬車、クローラダンプ、フォークリフト、その他の大型・小型特殊建設機械	有料 110円 (税込) /1日
	対物賠償 1,000万円 (お客様負担額: 1事故3万円)		無料
	搭乗者災害見舞金 (定員あり) 死亡の場合 (1名につき) 100万円 後遺障害の場合 (1名につき) 3万円~100万円	工事(作業)現場において搭乗者(運転者を含む)が事故によって死亡もしくは規定の後遺障害を被った場合	無料
高所作業セーフティサービス	対人賠償 1名1億円 (お客様負担額: 1事故1千円) (1事故2億円まで)	高所作業機械 高所作業機械で「工事現場内での高所作業中の事故」 <small>注) ハイライダー、リフトラ、オーバーフエンス等、高所作業機械の登録ナンバー付車両では、自動車の運行に起因する事故は、自動車セーフティサービスの対応となり、それ以外は高所作業セーフティサービスでの対応となります。</small>	有料 110円 (税込) /1日
	対物賠償 1,000万円 (お客様負担額: 1事故3万円)		無料
	搭乗者災害見舞金 (定員あり) 死亡の場合 (1名につき) 100万円 後遺障害の場合 (1名につき) 3万円~100万円	工事(作業)現場において搭乗者(運転者を含む)が事故によって死亡もしくは規定の後遺障害を被った場合	無料
車両損害セーフティサービス <small>※当社の車両に限ります。</small>	損害額 1事故のお客様負担額は、税込み損害額の10%且つ、下限が7万円です。 但し、全損・盗難の場合は、伝票記載のお客様最大負担額となります。ご不明点は、最寄りの営業窓口か担当営業へご確認をお願い致します。 <small>※原付バイクは下限1万円です。盗難は対象外となります。 ※一定期間内に事故を重ねた場合には、お客様負担額が増額されます。</small>	ハイライダー (30m以上) リフトラ (トラック式高所作業機械) (20m以上)	有料 2,090円 (税込) /1日
		ハイライダー (20m以上30m未満) リフトラ (トラック式高所作業機械) (20m未満) オーバーフエンス	有料 1,430円 (税込) /1日
		ハイライダー (20m未満) ツリトラ (積載型トラッククレーン)	有料 1,100円 (税込) /1日
		ダンプ、平ボディ車	有料 550円 (税込) /1日
		上記以外の登録ナンバー付車両 <small>※タイヤショベル、マカダムローラ等が対象</small>	有料
動産損害セーフティサービス	損害額 1事故のお客様負担額は、税込み損害額の10%且つ、下限が3,000円です。 但し、全損・盗難の場合は、伝票記載のお客様最大負担額となります。ご不明点は、最寄りの営業窓口か担当営業へご確認をお願い致します。 <small>※一定期間内に事故を重ねた場合には、お客様負担額が増額されます。</small>	全てのレンタル機械類 (但し、登録ナンバー付車両は除く)	有料

セーフティサービス料及びお客様負担額・お客様最大負担額については担当者にお問い合わせください。

- ニッケン総合セーフティサービスの運営を確実ならしめるべく当社はレンタル商品全てに保険契約を締結していますが、有料サービスにつきましては、当然ながら、申込を頂けない場合には一切のサービス等をご利用いただけませんのでご注意ください。ニッケン総合セーフティサービスは、当社が契約しております保険契約の範囲内でのみ取扱いがなされるものですので、ご注意ください。
- 「お客様負担額」「お客様最大負担額」とは、損害額のうちお客様に実費でお支払い頂く一部お客様負担金で、1事故ごとにご請求となります。
- ニッケン総合セーフティサービスによる事故時のサービス範囲・セーフティサービス料・お客様負担額・お客様最大負担額・セーフティサービス除外規定・搭乗者災害見舞金規定について詳細をお知りになりたい場合には、当社ホームページの「ニッケン総合セーフティサービス・安心のご案内」か最寄りの営業窓口、または、本社/営業支援チーム (03-5512-7411) までお問い合わせください。
- 上記は2021年4月1日付で改定されたものであり、後に変更させていただく場合があります。